

## アンスコムを、どう読むか

山口, 誠  
九州大学 : 専門研究員・哲学

<https://doi.org/10.15017/2552917>

---

出版情報 : 総合文化学論輯. 9, pp.0-12, 2018-11-01. Japan Institute for Comprehensive Cultural Studies

バージョン :

権利関係 :



# アンスコムを、どう読むか

山口 誠

はじめに<sup>1</sup>

本稿では、現代英国の哲学者アンスコム (Anscombe, G. E. M.) のテキストに関して、或る一つの視点の下に理解する方法を提案することにしたい。その視点とは「アンスコムは経験主義者である」という視点である。そして、此处では特に、認識論の分野に於ける「実践的知識 (practical knowledge)」という概念を考察することを通して、この視点の下にアンスコムを理解する方法を提案することにしたい。

そもそも、アンスコムの哲学は、それに関する一般的理解は或る程度明確な形で固まってはいるものの、では、いざ、テキストに向かってみれば、なかなか上手く理解できないことが多い。例えば、一方で、アンスコムの哲学に関する一般的な理解は、存在論の分野であれ認識論の分野であれ、大略、主にヒューム (Hume, D.) を中心とした近代哲学への批判的考察という見通しの下に為されている (cf. Anscombe(1957), § 32, p. 57)<sup>2</sup>。しかし、その一方で、このような、言わば、「教科書的な」理解を念頭に置いても、テキストに当たれば、理解することはなかなか困難となるのである。

論者のアンスコム理解は、実のところ、以上のようなアンスコムの哲学に関する理解はおろか、その理解困難であるということそのものに関して、如何なる点で理解困難であるのかについて説明することさえも疑わしい状態にある。しかし、本稿では、論者なりに、その為に、上述したような「アンスコムは経験主義者である」という視点を導入し、その視点から、アンスコムのテキストを理解する、言わば、方法を提案することにしたい。

ところで、「アンスコムは経験主義者である」という視点は、アンスコムの出身国たる英国が経験論の伝統の存する土地柄故に、直観的に、当たり前前に想定される視点だと思われるかも知れない。しかし、上述した実践的知識に関して考えるならば、この「アンスコムは経験主義者である」という直観は当たっていない。そして、だとすれば、我々が、この「アンスコムは経験主義者である」という視点にあくまで拘るのであれば、寧ろ、此处での「経験 (experience)」の意味を、言わば、転換させることによって、否、少なくとも拡張させることによって、有意義な視点たり得るようにせねばならないだろう。即ち、本稿では、「経験主義 (empiricism)」と言われる時の「経験」という言葉の意味を、通常の意味とは異なるものと、否、少なくともより広い意味を持つものと理解し、その上で、アンスコムの哲学を経験主義として理解することが試みられることになるのである。

第一節でも触れるが、通常、「経験」と呼ばれるものは、知識を基礎付けるものとしての、見たり聞いたり触ったりするような五官を通した「観察 (observation)」に当たるものである (cf. 戸田山 (2002), pp. 8 – 13)。そして、だとすれば、この「経験」という言葉は、何らかの物事を三人称的に、五官を通して観察することを意味するものだという事にもなる。これに対して、アンスコムは、上述した実践的知識の解明の際に、「観察に基づかない知識 (knowledge without observation)」という概念を導入した (Anscombe(1957), § 8, p. 13)。実践的知識とは、アンスコムの主著である『インテンション』 (*Intention*, 1957) に於いて、その考察の主題とされた概念であるが、観察に基づかない知識というのは、実践的知識の上位クラスを構成する知識の概念として導入されたものである。このような知識の概念の導入が、アンスコムを経験主義者と考える一つの妨げになることになる。

しかし、本稿では、この観察に基づかない知識が成立する際に、それが五官によって得られるという可能性を残すことにする。換言すれば、観察に基づかない知識も、一つの、観察に基づく知識と考えるのである。このように考えることが、「アンスコムは経験主義者である」という視点を保持する、或いは、アンスコムを経験主義者として・アンスコムの哲学を経験主義的な哲学として捉え直すということに繋がるのである。そして、此処で予告的に述べておくとすれば、その際に念頭に置かれるアンスコムの考え方というのが、或る事物なり事実を知る際に言語を重視するという事、即ち、第一節でも確認するように、言わば、そのような経験が「或る記述の下に (under a description)」為される、それ故に、此処では実践的知識が「或る記述の下に」成り立つということに他ならない。

## 第一節 「或る記述の下に」成り立つ観察に基づかない知識

### －実践的知識に関する考察を手掛かりとして－

我々人間の知識は、伝統的に、二つのタイプに分けて考えられてきた。一つは、視覚や聴覚等々の五官を通して得られる知識であり、今一つは、考えたり信じたり、意志したりする心の作用のようなもの、或いは、痛みのようなものに関して、内省 (reflection) や内観 (introspection) を通して得られる知識である (cf. 菅 (1986), 100 – 102)。これら二つのタイプの知識に関して、我々は、各々、前者のタイプは、言わば、三人称的に成立する観察に基づく知識と、後者のタイプは、それ以外の、言わば観察に基づくわけではない知識・非三人称的な即ち一人称的な知識と言い換えることが可能であろう。

アンスコムは、『インテンション』 (*Intention*, 1957) § 8 で、実践的知識を説明する為に、序文でも触れた「観察に基づかない知識」という概念を導入したが (Anscombe(1957), § 8, p. 13)、この知識の概念は、以上の二つの知識のタイプに関して、文字通り、その中の五官を通して得られる、観察に基づく知識の概念とは対極を成すものとして導入されたものである (cf. Anscombe(1957), § 8, pp. 13 – 14)。しかし、実は、観察に基づかない知識は、

そのように理解すべきものではない。寧ろ、この知識は、先ず、観察に基づく知識と類似的な概念であると理解された上で、否、前者は後者であると、一端は理解された上で、改めて、後者たる観察に基づく知識との相異が明らかにされなければならないのである。

以上のことは、観察に基づかない知識に関する、本稿で為される考察全体の見通しであるが、本節では、その手掛かりを確認することにしたい。

「観察に基づかない知識は、観察に基づく知識であると、一端は理解された上で、改めて、後者との相異が明らかにされる」。このことは、観察に基づかない知識の一つである、そして、その説明の為に観察に基づかない知識が導入されたところの実践的知識の持つ特徴について考えた時に明らかとなる。即ち、その特徴とは「或る記述の下に」成立するというもの (ex. Anscombe(1957), § 6, pp. 11 – 12) であるが、この特徴は、実践的知識が成立する為の必要条件として考えられたものに他ならない。以下、「実践的知識が「或る記述の下に」成り立つ」ということが如何なることなのかについて考察することにしたい。

実践的知識とは、行為者が、今、何を為しているのかという行為に関する知識、厳密には「意図的行為 (intentional action)」に関する知識と考えられるものだが<sup>3</sup>、本来、意図的行為は、単なる物体 (thing)、乃至、出来事 (event) 即ち事実と同様に、様々な形で記述され得るものである。即ち、意図的行為は、物体が、例えば目の前のリンゴが「赤いリンゴ」なり「青森県産のリンゴ」等々と様々な形で記述され得るのと同様に、例えばポンプで水を汲み上げるといふ意図的行為は、「手を上下運動させる」なり「毒水を送り込んで独裁者たる住人を殺害する」と様々な形で記述され得る (cf. Anscombe(1957), § 23, p. 37)。そして、意図的行為の場合、それが如何に記述されているのかということが特に重要となる (Anscombe(1957), § 6, pp. 11 – 12)。このことは、その行為に関して成り立つ実践的知識の場合、単なる物体や事実に関する知識とは異なり、行為者は如何なる「記述の下に」自らの行為を知っているのか、ということが重要となるということでもあるのである<sup>4</sup>。

以上が「実践的知識が「或る記述の下に」成り立つ」ということが如何なることなのかに関する説明である。例えば、行為者が犬小屋を作ろうとして木の板を鋸で挽いている場合、当然、行為者は犬小屋を作るといふ意図的行為を行っていることにはなるが、他方で、知らない内に、木の板を鋸で挽く音によって隣人に迷惑を掛けていたということがあり得る (cf. Anscombe(1957), § 6, p. 11)。この場合、行為者は、自分が、犬小屋を作っていることは知っていても、隣人に迷惑を掛けているということは知らなかったことになる。これを理解する為に導入されるのが、今述べた記述の概念の重要性である (Anscombe(1957), § 6, pp. 11 – 12)。即ち、行為者は、自らの行為を、「犬小屋を作る」といふ記述の下には知っていても、「隣人に迷惑を掛ける」といふ記述の下には知らなかったのである。

要するに、事実としては、即ち行為事実としては、鋸を使って木の板を挽くという身体動作が行われているものの、実践的知識が成立する場合、敢えて誤解を恐れずに言えば、知識の対象たる事実が、如何に記述されているのかということが重要となる。要するに、行為者が、如何なる記述の下に、その (意図的) 行為事実を知っているのかということが

重要なのである。

## 第二節 観察に基づかない知識、即ち、実践的知識の三人称性

さて、以上のことを踏まえて、即ち、第一節で為された考察を踏まえて、本稿で為される考察の本題へと入る。

実践的知識が、即ち、そのクラスが観察に基づかない知識の下位クラスを構成するものたる実践的知識が、実は、観察に基づく知識に他ならないのではないかということこそが、本稿で為される考察全体の見通しであり、第一節の冒頭でも触れたことではあるが、そのように考える手掛かりを、我々は『インテンション』で示された或る例の中に読み取ることができる。即ち、アンスコムは、『インテンション』§4で、或る例を示すことによって、実践的知識が観察に基づく知識たり得る可能性を示しているのである。

第一節の冒頭でも述べたが、実践的知識が観察に基づく知識たり得ることは、実践的知識が三人称的な知識たり得ることに他ならない。本節では、上述した、三人称的知識の成立を示した『インテンション』§4の例を確認する。この確認によって、次節たる第三節で為されるどころの、一人称的に成り立つものとしての、内観或いは内省によって得られる知識との比較が可能となる。第三節でも若干触れるように、実践的知識は、本来、一人称的に成り立つべきものだとも考えられ得るが、本節で、それが三人称的な知識であるという別のあり方を示すことにより、実践的知識が、内観或いは内省によって得られる知識、即ち、一人称的に成り立つ知識とは異なるものだということが明らかとなるのである。

以下、『インテンション』§4で示された考察を、即ち、その例に基づいて理解され得る、三人称的に成り立つものとしての実践的知識に関する考察を示すことにする。

或る人が椅子に座ってものを書いていた。この時、第一節でも触れたように、その行為が意図的に為されたものならば、当然、行為者は、自分が椅子に座ってものを書いているという自らの行為を知っていることになり、且つ、その行為者は「椅子に座ってものを書く」という記述の下に知っていることになる<sup>5</sup>。そして、このようにしてアンスコムによって提起された例に於いて強調すべき重要なことは、こうした行為は、行為者本人のみならず、第三者によっても知られ得るということである (ex. 「行為遂行 (achievement)」という側面、cf. 菅 (1986), pp. 160 – 172, Hampshire (1965), chap. 3, pp. 170 – 173)。

「意図的行為が行為者本人のみならず第三者によっても知られ得る」ということは、或る意味では、常識的なことではあるが、この点を強調すべきなのは、第一節でも確認したように、アンスコムによれば、第三者が、その行為者による行為を知るという時、当然、その第三者はその「記述の下に」行為者の行為を知ることになるが、アンスコムによれば、更に、両者によって為される記述が一致していなければならない、ということである。というのも、そうでなければ、行為者と第三者の意思疎通即ちコミュニケーション

が損なわれてしまうからであり (Anscombe(1957), § 4, p. 8)、このような記述の一致が、意図的行為が第三者によっても知られ得るといふことの重要性を理解する手掛かりとなるのである。即ち、第三者は、行為者と、言わば同等に、その行為者によって為された意図的行為について知ることができるのである。

以上が『インテンション』 § 4 でアンスコムが示した考察である。この例から明らかなことは、要するに、行為者以外の他人、即ち、第三者は、行為者の意図的行為を「椅子に座ってものを書いている」等々と、上述したように行為者と同等に、正しく語ることが、即ち、正しく記述することができる、そして、それ故に、第三者は、当に、その記述の下に、行為者の行為について知ることができる、要するに、実践的知識は三人称的にも成立し得る、ということなのである<sup>6</sup>。この点に於いて、実践的知識が三人称的知識たり得るといふこと、即ち、観察に基づく知識たり得るといふことが示されることになるのである。

本来、上述した考察にも拘らず、実践的知識は一人称的な知識だと考えられるべきものである。というのも、意図的行為に関して、それを記述する時に、その意図的行為が、当に、行為者本人によって為された行為であるが故に、それを如何に記述するのかいふことに関して、第三者とは異なり、一つの「権威 (authority)」を持つことになるのではないかと考えられるからである (cf. Teichmann(2008), p. 17, 菅 (1986), ex. p. 163)。そして、だとすれば、このような「反論」に対処する為、次節では、アンスコムの考える、本来的な知識のあり方について考察することにしたい。この考察によって、上述したような、内観や内省によって得られる、一人称的な知識との相異が明らかになることであろう。

### 第三節 観察に基づく知識としての、観察に基づかない知識 (1) —内省或いは内観によって得られる知識との相異—

アンスコムによれば、内省或いは内観によって得られる知識は、本来、知識と呼ぶに値しないものだといふ。というのも、アンスコムによれば、知識と呼ぶに値するものなのか否かは、「正誤の可能性がある」のか否かに由来する、取分け、「誤り得る」のか否かに由来するのであり (cf. Anscombe(1957), § 8, pp. 13–14)。内省或いは内観によって得られる知識に関して、それは正誤の可能性が、即ち、誤り得る可能性が存在せず、それ故に、知識が成立しないことになるのである (cf. Teichmann(2008), pp. 18–9)。

以上のことが、実践的知識と、内省或いは内観によって得られる「知識」との根本的な相異を示すものと考えられるのだが、本節では、両者の相異を、次のような手法で明らかにしたい。即ち、知識の成立如何は、詰まるところ、「Aを知っている」と述べる場合の「知っている」といふ語が有意味たり得るのかということに帰着すると考える。そして、一方で、「A」が誤る可能性を持つ時は、「Aを知っている」と述べる場合の「知っている」といふ語が有意味たり得る、そして、それ故に、この場合、知識が成立し得ると考える。

しかし、他方で、「A」が誤る可能性を持たない時は、「知っている」は有意味たり得ない、そして、それ故に、知識が成立しないと考えるのである。

一方で、内省或いは内観によって得られる知識の場合、「A」には痛みに関する言明が当て嵌まり、他方で、実践的知識の場合、「A」には意図的行為に関する言明が当て嵌まる。上述したように、アンスコムは、前者は知識たり得ず、後者は知識たり得ると考えるが、即ち、「Aを知っている」という言明の「知っている」に関して、前者は有意味たり得ず、後者は有意味たり得ると考えているが、では、このことは如何にして考えられ得るのか。

第一節の冒頭でも指摘したが、内省或いは内観によって得られる知識は、伝統的に、正誤の可能性を持たない、絶対確実な知識だと考えられてきた。例えば、内観によって得られる痛みに関する知識の場合、痛みを感じている当人は、その痛みを感じているということに関して決して誤ることはないと考えられてきた。それ故に、「正誤の可能性がある」という、上述したような、知識の成立如何に関するアンスコムの見解によれば、こうした、痛み（を感じる）に関して誤る可能性がない故に、痛みに関する知識は成立し得ないということになる。即ち、この場合は、「痛みを知っている」と述べることは意味を成すものではないということになる。では、何故、痛みに関する知識は成立し得ないということになるのか、即ち、この「痛みを知っている」という言明が意味を成すものではないということになるのか、即ち、有意味たり得ないということになるのか。その理由は、「痛い」という言明と「痛いということを知っている」という言明とを比較した時に、前者には誤り得る可能性がない為に、前者に、後者のように「知っている」という言葉を付け加えても、その真偽に影響が生じないからなのである<sup>7</sup>。

反対に、実践的知識の場合、内省或いは内観によって得られる知識とは異なり、それは知識たり得る。というのも、「Aを知っている」という場合、「A」は誤り得るものであり、それ故に「知っている」という語が有意味たり得るものだからである。では、如何にして、「知っている」が有意味たり得ることになるのか。即ち、如何にして、「A」が誤り得ると、要するに「A」に当て嵌まる意図的行為が誤り得るものと理解されることになるのか。

上述したが、第一節でも考察したように、実践的知識に於いて、行為者が「或る記述の下に」自らの行為を知ることというのは、知られる対象たる事実が如何なるものであるのかということよりも、行為者が、その事実を如何に記述するのかということに重点が置かれるものであった。だとすれば、実践的知識に於いて成り立つ正誤の可能性というのは、「知られる対象たる事実が如何なるものなのか」に関する正誤の可能性というよりも、「その事実を如何に記述するのか」に関する正誤の可能性だということになる。要するに、実践的知識の場合、行為者は、仮令、自身によって為された行為であっても、記述の仕方によっては、その下に自らの知った記述（の仕方）が誤っている場合もあり得るのである。

以上のように考えられる理由は、第二節で確認した、『インテンション』§4でのアンスコムの考察によるところが大きい。即ち、この考察は、一つには、行為者自身が、自らの行為について語ったこと、即ち、その記述と、第三者たる我々が、その行為者の行為につ

いて語ったこと、即ち、その記述とが同一のものでなければならないことを示しているが (Teichmann(2008), p. 11)、当然、意図的行為に関する、行為者による記述と我々による記述とが異なっている場合も考えられる。その場合、通常は、このような記述の相異は正されなければならないが、その時に注意されなければならないことは、正される側というのが、場合によっては、行為者本人だということもあり得るということである。

以上のようにして、実践的知識は、内省及び内観によって得られる一人称的な「知識」とは異なるものだと考えられることになる。要するに、行為者は、それが自身の為した意図的行為であっても、内省及び内観によって得られる知識とは異なり、その行為に関する知識の、言わば、権威たり得ないのである。

#### 第四節 観察に基づく知識としての、観察に基づかない知識(2) ー通常考えられるところの、五官によって得られる知識との相異ー

第一節冒頭で、我々は、伝統的な知識が二つに分類されるものだというを確認した。即ち、視覚や聴覚等々の五官を通して得られる三人称的知識と、考えたり信じたり、意志したりする心の作用のようなもの、或いは、痛みのようなものに関して、内省や内観を通して得られる一人称的知識との二つである。第三節で考察したように、一方で、実践的知識は、即ち、そのクラスが観察に基づかない知識のクラスの下位クラスを構成するところの実践的知識は、今述べた内省や内観によって得られる一人称的知識とは異なるものだと考えられる。しかし、他方で、問題となるのは、その一人称的知識と対極を成す三人称的知識、即ち、五官によって得られる知識との関係である。そして、本稿で為される考察の要点は、先ずは、実践的知識は、視覚なり聴覚なり、五官によって得られる知識であるということが考えられなければならない、ということなのである。

尤も、実践的知識が、以上のように五官によって得られる知識であるとはいえ、そのあり方は、「所謂、「通常考えられるところの」五官によって得られる知識」<sup>8</sup>とは異なる。では、如何なる異なったあり方をするのか。これを考えた時、これ迄に幾度も触れてきた、前者が「或る記述の下に」成り立つものだということが手掛かりとなる。以下では、実践的知識が、如何なる点で五官によって得られる知識たり得るものなのかということ、通常考えられる五官によって得られる知識との相異を念頭に置きつつ考察することにしたい。

第二節で示されたアンスコム例というのは、行為者によって為された意図的行為に関して、行為者がその下に自らの行為について知ることになる記述と、行為者以外の第三者(たる我々)によって為されたその行為記述とが一致するものでなければならないということを示すものであった。そして、この点から、そのような意図的行為に関する知識たる実践的知識が、詰まるところ、五官によって得られる知識であるとも考えられ得ることになるのである。というのも、第三者も、仮令、「或る記述の下に」その行為者の行為を知る

ことになるとはいえ、第三者である以上、その行為を知る場合に、観察に基づいて、即ち、五官によって、或る意味で、その行為を知ることにならざるを得なくなるからである。

しかしながら、だとすれば、我々は、以上のように、実践的知識が、行為者自身の五官によって三人称的に得られる知識たり得るものであるという理解を保持した上で、とはいえ、その知識が、単なる五官によって三人称的に得られる知識とは異なるものであるということを示すことが可能だということにもなるであろう。というのも、実践的知識は、一方で、第一義的には行為者以外の第三者によって三人称的に知られることにはなり、それ故に「五官によって三人称的に得られる」と考えることができるが、他方で、その下に、実践的知識の対象たる意図的行為が知られるところの記述に関して、第三者による記述と行為者による記述とが一致していなければならないからである。

即ち、実践的知識の成立に際しては、確かに意図的行為は三人称的に知られ得るものではあるが、のみならず、その下に、意図的行為に関する知識・実践的知識が成立する記述が一致していなければならない。即ち、「行為者の記述が第三者の記述と一致していなければならない」が、同等に、「第三者の記述が行為者の記述と一致していなければならない」。こうして、実践的知識は、「其処で用いられる記述が行為者と第三者とで一致していなければならない」ということを付け加えその意味を拡張することによって、「五官によって知られる」即ち観察に基づいて知られる知識ではあるにせよ、単なる「五官によって知られる」即ち観察に基づいて知られる知識とは異なるものだと考えられ得ることになるのである。

我々は、実践的知識に関する以上のような観方を採ることによって、少なくとも実践的知識に於いては、アンスコムが、観察に基づかない知識を提示したということ保持しつつ、所謂「経験主義者である」という視点をも保持できることになる。そして、その場合に注意すべきことは、実践的知識の成立の際に、その下で実践的知識が成り立つところの記述が「行為者と第三者とで一致していなければならない」という特徴である。即ち、このような記述の、要するに、言語の果たす役割の重要性を強調することによって、実践的知識は、単なる五官によって得られる三人称的な知識とはより広い概念を持つものとして、その意味が拡張されることになるのであり、繰り返すように、アンスコムを経験主義者であるという視点を保持しつつ、単なる「五官によって知られる」即ち観察に基づいて知られる知識とは異なるものだと考えられ得ることになるのである。

おわりに

本稿で採られた戦略は、アンスコムを経験主義者として、換言すれば、アンスコムの哲学を経験主義的な哲学として理解する為に、即ち、「アンスコムは経験主義者である」という視点を保持する為に、経験によって得られる知識が三人称的知識であるという時の、この「三人称的」という言葉の意味を、言わば、「五官によって得られる」ということから更

に拡張するというものであった。そして、その為に、本稿では、観察に基づかない知識を考察の主題とし、この知識を観察に基づく知識として捉え、そうすることによって、繰り返すような、「三人称的」という言葉の意味の拡張を試みてきた。そして、その際に、本論で、我々は、具体的な考察の対象を、観察に基づかない知識のクラスの下位クラスを構成するものたる実践的知識に、言わば、絞り込んで考察を行うことになった。

本稿で為された考察によって、少なくとも実践的知識に於いては、上述したような「観察に基づかない知識を観察に基づく知識として捉える」ということの見通しが示されたと思う。そして、だとすれば、差し当たり、残された課題は、実践的知識のみならず、それも含めた観察に基づかない知識の全体に於いて、本稿での考察の結果、明らかになったアンスコム理解が当て嵌まるのか、というものとなる。換言すれば、(実践的知識も含めた)観察に基づかない知識(の全体)が、観察に基づく知識たり得るのかということ考察するということが、残された課題として考えられることになる<sup>9</sup>。そして、仮に、以上の考察に見通しがついたと考えた場合に、我々には、次のような二つの展望が開けることになる。即ち、その展望は、アンスコムを如何に理解するのかという本稿に於いて為される考察の主題に関わる展望と、広く、特に認識論の分野に於ける知識のあり方に関する展望である。

先ず、アンスコムを如何に理解するのかという、本稿に於いて為される考察の主題に関わる展望を示すならば以下のようなになる。

『インテンション』で展開された、アンスコムによる意図的行為論に於いて非常に重要だと思われる問題は、何故意図的行為が観察に基づくことなく知られ得るのか、ということだろう。意図的行為も、世界に生起する人間の行為である。観察はそのような行為を知る為に必要だと思われる(cf. 菅(1986), pp. 157–172)。にも拘らず、何故、意図的行為は観察に基づくことなく知られ得るのか。これが繰り返すように『インテンション』の中で展開されたアンスコムによる意図的行為論に於いて非常に重要だと思われる問題である。

この問題について、本稿で為された考察を踏まえて明らかにする見通しを一言だけ示しておくとならば以下のようなになる。

詰まるところ、「意図的行為が、何故、観察に基づくことなく知られ得ることになるのか」という上述したような問題に関しては、意図的行為が、本来、観察に基づかない知識なのではなく、(あくまでも)或る意味で観察に基づく知識だと考えることによって、その説明の途が開かれることになるであろう。確かに、意図的行為は観察に基づくことなく知られ得るものであるということは、一端、示されてはいるものの(Anscombe(1957), § 8, pp. 13–14)、しかし、本論で為された考察により、本来、意図的行為は観察に基づいて知られるものであるから、「意図的行為が、何故、観察に基づくことなく知られ得ることになるのか」という上述の問いそのものを見直した方がよいのではないかということなのである<sup>10</sup>。

それから、現代哲学に於いて存在している諸潮流を如何に理解するのかということに関して、その「現代哲学の諸潮流」というものを、「英国経験論に於ける諸潮流」ということに絞って考えるならば以下のようなになるだろう。

一言で「知識 (knowledge)」という概念について考えるにしても、大きく「理論的知識 (theoretical knowledge)」と「実践的知識 (practical knowledge)」との二つに分類される。そして、伝統的に、本稿の主題たる後者は前者に、言わば、還元させる形で説明されてきたとも考えられる (cf. 菅 (1986), pp. 1–8)。しかし、本稿で為された考察の試みは、特に第三節で為された考察からも明らかなように、少なくとも、実践的知識の成立を理論的知識の成立に還元させることなく、実践的知識自体として成立させるというものに他ならない。そして、そのような試みの手掛かりとなるものが、実践的知識が「或る記述の下に」成立するものだということだったのである。

以上のことが本稿で為された考察の試みで見据えられたものである。しかし、そのようにして為された、本稿に於ける考察の試みは、実のところ、その先を見据えたものでもある。即ち、本稿で為されてきた考察は、寧ろ、理論的知識を実践的知識の方に還元させるということをも見据えたものでもあったのである。そして、この、言わば、理論的知識と実践的知識との関係の転換は、広く、認識論に於ける転換でもあると考えられるであろう。

このような認識論上の転換というものが、具体的には、一体、如何なるものなのかに関しては、稿を改めて考察することにしたい。

## 引用文献

- Anscombe, G. E. M., *Intention*, 2nd ed., Harvard University Press: Cambridge, Massachusetts and London England, 2000 (初版 1957) (邦訳: 『インテンション — 実践知の考察 —』, 菅豊彦訳, 産業図書, 1984)
- , ‘The Intentionality of Sensation: a Grammatical Feature’, *The Collected Philosophical Papers of G. E. M. Anscombe: II Metaphysics and the Philosophy of Mind*, Basil Blackwell: Oxford, 1981 (初出 1965)
- Hampshire, S., *Thought and Action*, Chatto and Windus: London, 1965
- 菅豊彦, 『実践的知識の構造 — 言語ゲームから —』, 勁草書房, 1986
- , 「志向性と外的世界」, 『プラトンの探究』, 森俊洋, 中畑正志編, 九州大学出版会, 1993
- 黒田亘, 『行為と規範』, 勁草書房, 1992
- 野矢茂樹, 『哲学・航海日誌』, 春秋社, 1999
- Russell, B., *The Problems of Philosophy*, Oxford University Press: Oxford, 1912 (邦訳: 『哲学入門』, 中村秀吉訳, 社会思想社・現代教養文庫, 1964)
- Teichmann, R., *The Philosophy of Elizabeth Anscombe*, Oxford University Press: Oxford, 2008
- 戸田山和久, 『哲学教科書シリーズ 知識の哲学』, 産業図書, 2002

## 注 釈

<sup>1</sup> 本稿は、総合文化学会第12回大会（とき：2018年3月31日（土）、ところ：福岡市男女共同参画センターアミカス研修室 D（福岡市））での同名発表原稿「アンスコムを、どう読むか」に基づいて執筆されたものである。

<sup>2</sup> 例えば、一方で、存在論（乃至形而上学）の分野では、アンスコムは、所謂「因果関係 (causal relationship)」という概念に関して、その関係が、ヒュームのように、個々別々の出来事同士の間に出現するものとは考えない (cf. 菅 (1986), pp. 13 – 14 and pp. 17 – 25, ex. Anscombe(1957), § § 9 – 12)。また、他方で、認識論の分野に於いてであるが、アンスコムは、『インテンション』に於いてではなく、寧ろ、論文「感覚の志向性」に於いて、認識を基礎付けるものとしての「感覚 (sensation)」という概念に関して、所謂「感覚与件 (sense – datum)」という概念を用いて考えることとは異なる方向性で考えようとしている。

<sup>3</sup> 本来、『インテンション』は、アンスコムによって、その考察の対象を、意図的行為に関する考察に当てられたものであるが、アンスコムは、このような意図的行為に関する考察を、それに関する知識に関する考察に収斂する。即ち、意図的行為とは何かということ考察することを、アンスコムは、そのような意図的行為について知るというのは、一体、如何なることなのかという問いの下に行ったのである。というのも、アンスコムによれば、意図的行為が成立する時、行為者は、その行為について、即ち、自分が、今、何を為しているのかについて知っていなければならないからである。従って、アンスコムは、繰り返すように、意図的行為とは何かという『インテンション』で課された問題を考察する時に、その考察を、その行為に関する知識、即ち、実践的知識に関する考察を通して行うという戦略を採ったのである (ex. Anscombe(1957), § 6, p. 11, cf. 邦訳「訳者あとがき」, p. 189)。

<sup>4</sup> 但し、アンスコムは、後の論文「感覚の志向性 – 文法的考察 –」(‘The Intentionality of Sensation: a Grammatical Feature’, 1965) の中で、条件付きではあるが、単なる物体や事実の成立に関しても、記述の持つ重要性を認めることになる。要するに、物体や事実に関しても、「或る記述の下に」成立することが重視されることになる。そして、そのような「或る記述の下に」成立することが重視される物体や事実のことを、アンスコムは「志向的对象 (intentional object)」と呼ぶ (Anscombe(1965), pp. 3 – 4)。志向的对象とは、思うことや信じること、欲求することといった、人間の志向性現象の対象のことに他ならない。それ故に、物体や事実の成立に関しても、上述のように、志向的对象という条件付きながら、『インテンション』で展開された、記述を重視するという意図的行為に関する理論を、言わば、拡張するのである (cf. 黒田 (1992), pp. 189 – 190, 菅 (1993), pp. 188 – 190)。

<sup>5</sup> 本稿注3参照。

<sup>6</sup> 「他人の意図について語る場合、我々はそれをどのように語っているのだろうか。或いは、

他人の意図についてどういった種類の真なる言明を我々は確実に述べ得るのであろうか。つまり、それを確実に知り得るような「AはXを意図している」というタイプの言明を見出すことは果たして可能であろうか。ところで、もし或る人の意図について少なくとも真であることを語ろうとするならば、彼が実際やっていることを語ればその公算は大きいと言えよう。というのは、彼が何を意図するにせよ、彼が為した或いは為していたと、あなたが直ちに極めて多くの事柄は、彼が意図している事柄だからである。

私が言っているのは、仮にあなたが法廷で証人として立ち、或る男に関して彼を見た時彼は何をしていたのかと尋ねられた場合に、あなたが答えるであろう種類の事柄のことである。即ち、大抵の場合、彼に関して成り立つ無数の言明の内からあなたが選び取って述べるものは、行為者本人が自分が為していたと、記憶を辿って反省してみたり観察に訴えることなく、述べることができるものと一致するであろう。私が椅子に座ってものを書いているとすれば、同じ世界に属する分別の備わる年齢に達したものなら誰でも、それを見て私が何をしていたかが分かるだろう。また、「椅子に座ってものを書いている」という記述が、私が何を為しているのかと聞かれた場合に普通人々が先ず与える説明であろう。もしこのような説明を与えることに困難を感じ、また、彼が直ちに了解する私の行為というのが「部屋の音響状態を変化させている」というもの（これは私にとっては思いもよらぬ私の行為に関する情報である）であったとしたら、我々の間の交信はひどく損なわれることになる。」(Anscombe(1957), §4, p. 8)

※ 尚、訳文は菅豊彦氏のものをその儘用いた。但し、一部、用語や漢字仮名遣いは改めた。

<sup>7</sup> 知っていること、即ち、知識のあり方には様々あるが (cf. 戸田山 (2002), pp. 5 – 7)、一つのあり方に於いては、即ち、少なくとも本稿で為される考察で念頭に置かれている知識のあり方に於いては、知識は、それが成立する時には、その知識の対象を表すものたる命題が真なる命題でなくてはならないという特徴を持つ。そして、この点を踏まえて、「痛い」という言明と「痛いということを知っている」という言明とを比較した時に、前者には誤り得る可能性がない為に、前者に、後者のように「知っている」という言葉を付け加えても、その真偽には影響が生じない」ということを説明するならば以下ようになる。一般に、我々は、例えば「M氏夫妻は午後よくテニスをしているのを私は知っている」と主張する場合、もしも相手から「それは本当か」と尋ねられたならば、「本当だ。私は彼等がプレイしているのをよく見ているのだから」と答えることができなければならないだろう。即ち、本来、知識が成立する為には、知られる当の事柄が本当だということと、その為の、言わば、証拠が示されていなければならない。換言すれば、「Pを知っている」と主張する場合、「P」が真であり、且つ、「P」を主張する証拠がなければならない。

だとすれば、「Pを疑う」や「Pを信じる」、「Pについて無知である」、「Pと思っていたが間違っていた」という言明も成立可能でなければならないことになる。というのも、こ

うした言明が成立可能なものであって初めて、知識の成立条件たる、「P」の真及び「P」の真たる証拠の提示が可能となる。要するに、以上のような疑いなり信念、無知、誤りが成立するからこそ、知識の真理なり証拠の提示に意味があることになるからである。

<sup>8</sup> 本稿では、これ迄、「通常、考えられるところの五官によって得られる知識」という言葉を幾度も用いてきたが、このように述べられる知識の概念というのは、或る伝統的な知識の概念のことを示している。それが、バークリー (Berkeley, G.) やラッセル (Russell, B.) に代表される、特に後者に代表される、極端な迄に経験主義的な立場を採る哲学者達によって展開された概念である (cf. Russell(1912), pp. 25 – 32) , Anscombe(1965), p. 3)。

この期に及んで、上記の重要な言葉の意味を確認するというのも問題ではあるのだが、また稿を改めて、「通常、考えられるところの五官によって得られる知識」という概念を考察する機会もあるのではないかと考えられる。というのも、目下のところ、論者は、この概念と実践的知識という概念との間に、それ程の相異はないと述べることは行き過ぎだとしても、多少共、類似性があるのではないかと考える見通しを持っているからである。

但し、以上の見通しは、アンスコムを読む上で、或る程度根本的な理解の転換を促すことを目的とするものではない。本稿で為される考察全体の目的にも当て嵌まることなのだが、寧ろ、このような見通しを示すことは、アンスコムを読む上で理解できなかったことが、多少なりとも、理解できるようになるようにすることを目的とするものに他ならない。

<sup>9</sup> 『インテンション』に於いて、実践的知識以外に観察に基づかない知識として考えられた知識に、四肢の位置や運動に関する知識というものがある。こうした四肢の位置や運動に関する知識に関する考察が、実践的知識との関係に関する考察も含めて、今後の考察の主題となることになるだろう。

<sup>10</sup> 実践的知識を観察に基づかない知識と見做すというアンスコムの考えに関しては批判的な見解も存在する。例えば、野矢茂樹氏は、鏡を見ながら髭を剃る例を用いて、行為者による、鏡を見ながら髭を剃るという行為に関する知識は観察に基づく知識なのではないかと指摘している (野矢 (2002), pp. 247 – 249)。以上の点は、此処で付け加えておく必要があるだろう。

[Anscombe on How to Read Her Works]

[YAMAGUCHI, Makoto · 九州大学専門研究員 · 哲学]